



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成27年2月定例会(2月12日～3月19日)

平成27年度一般会計予算を多数により可決

● 定例会の概要

- ・ 今定例会では、4名の議員が一般質問を行い、各会派から代表質問が行われました。
- ・ 市長提出議案として、現年度議案は、一般会計等補正予算7件を含む27件を可決しました。また、新年度議案は、条例関係19件、一般会計予算および6特別会計予算を可決しました。
- ・ 「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について」修正動議が提出されましたが、否決となり、原案を可決しました。
- ・ 議会提出議案として「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について」ほか1件を可決し、「鎌倉市長に対して海の家営業時間に対する態度の堅持を求める決議について」を否決、陳情3件を採択しました。

● 定例会の主な動き

本会議(2/12、13)……………	一般質問、議案上程、採決	(2・6面)
本会議(2/18、19)……………	代表質問、議案上程	(4～6面)
各常任委員会(2/23～27、3/17、18)……………	議案・陳情審査等	(3面)
本会議(3/4)……………	委員長報告、議案上程、採決	(6面)
予算等審査特別委員会(3/5～16)……………	新年度議案審査	(3面)
本会議(3/19)……………	委員長報告、議案上程、採決	(3・6面)

鎌倉市議会ってどんなところ? vol.12

今回は、市議会に関連する予算(議会費)の中から、「政務活動費」について紹介します。

政務活動費とは?

政務活動費は、地方自治法第100条第14項～16項及び鎌倉市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、鎌倉市議会の会派または議員の調査研究等の活動のため、必要な経費の一部として交付されるものです。したがって、私的な支出や政党活動、後援会活動等の経費に使用することはできません。本市では、具体的な用途や留意する点、必要書類等を明示した「政務活動費運用マニュアル」に沿って支出しています。

どのように使っているの?

▶ 交付対象

会派または議員

▶ 交付額

1人当たり月額 5万円(年間60万円)

▶ 交付方法

交付申請(4月上旬)

交付決定(4月下旬に1年分を交付)

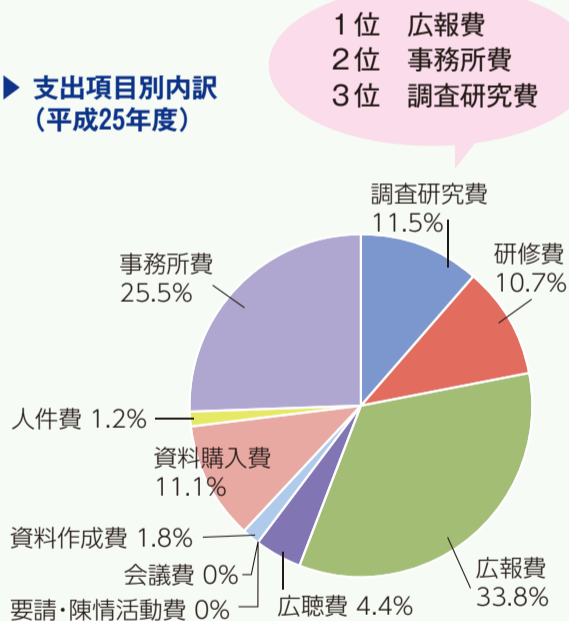
収支報告(翌年4月)

- ・ 収支報告書に1円以上の領収書、政務活動実施記録票、視察報告書等を添付して提出
- ・ 残額が生じた場合は返還(平成25年度返還額1,465,940円 13件)

▶ 使うことのできる項目

調査研究費 市の事務、地方行財政等に関する調査研究および調査委託の経費	研修費 研修会の開催または参加するための経費
広報費 会派・議員の活動または市政について市民へ報告し周知するための経費	広聴費 市民からの市政または会派・議員の施策に対する要望、意見等を聴取するための経費
要請・陳情活動費 要請または陳情を行うために必要な経費	会議費 各種会議の開催または参加するための経費
資料作成費 会派・議員の活動に必要な資料の作成に要する経費	資料購入費 会派・議員の活動に必要な図書または資料等の購入費、資料の複写等の経費
人件費 会派・議員の活動を補助する職員を雇用するために必要な経費	事務所費 会派・議員の活動に必要な事務所の設置または管理に要する経費

▶ 支出項目別内訳(平成25年度)



※平成25年度実績は、改選期のため5月からの集計となり
平成25年5月15日～平成26年3月31日の実績です
※支出が少額のため0%の表示の場合があります

議会基本条例制定後
初めての

「議会報告会&意見聴取会」を開催します!

鎌倉市議会では、本年1月に議会基本条例を制定し、開かれた議会を目指し議会報告会を開催することを規定しています。議会情報を積極的に発信するとともに、皆さまから直接ご意見を伺います。ご参加をお待ちしております。

5月16日(土) 10～12時 市役所議会全員協議会室(本庁舎2階)

- ※当日は市役所駐車場が市民駐車場となるため、ご利用は有料となります。
- ※保育希望の方は1週間前までにご予約ください。(3歳児から未就学児、先着5名)
- ※終了後、本会議場見学&記念撮影を予定しております。

5月17日(日) 14～16時 大船学習センター第1集会室(大船行政センター3階)

- ※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- 事前連絡なしの参加も大歓迎ですが、どちらの会場に参加されるか、あらかじめご連絡いただければ幸いです。(連絡先は鎌倉市議会事務局・電話23-3000内線2448)

